

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

国立大学法人新潟大学 御中

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所

〒

TEL () _____

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

1 訂正請求に係る保有個人情報が記載された法人文書

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
訂正請求に係る保有個人情報が記載されている箇所、特定できる事項等	
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)

2 訂正請求者確認等

<p>ア 訂正請求者 保有個人情報の訂正請求の場合： <input type="checkbox"/>本人 <input type="checkbox"/>法定代理人 保有特定個人情報の訂正請求の場合： <input type="checkbox"/>本人 <input type="checkbox"/>法定代理人 <input type="checkbox"/>本人の委任による代理人</p>
<p>イ 訂正請求者確認書類 <input type="checkbox"/>運転免許証 <input type="checkbox"/>健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/>個人番号カード <input type="checkbox"/>在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書 <input type="checkbox"/>住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） <input type="checkbox"/>その他（ ） ※ 請求書を送付して訂正請求をする場合は、上記の書類の写し（個人番号カードについては、裏面の写しは不要です。）に加えて住民票の写し等を添付してください。</p>
<p>ウ 本人の状況（法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。） <input type="checkbox"/>未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/>成年被後見人</p>
<p>エ 本人の氏名等（法定代理人又は本人の委任による代理人が請求する場合にのみ記載してください。） (ふりがな) (ア) 本人の氏名 _____ (イ) 本人の住所又は居所 _____</p>
<p>オ 本人の確認書類（法定代理人又は本人の委任による代理人が請求する場合にのみ提出してください。） <input type="checkbox"/>運転免許証の写し <input type="checkbox"/>健康保険被保険者証の写し <input type="checkbox"/>個人番号カード（表面のみ）の写し <input type="checkbox"/>在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書の写し <input type="checkbox"/>住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）の写し <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>カ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示又は提出してください。 請求資格確認書類 <input type="checkbox"/>戸籍謄本 <input type="checkbox"/>登記事項証明書 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>キ 本人の委任による代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。</p>

(※以下は記入不要)

受 理 年 月 日	年 月 日	受付担当 総務部総務課 TEL 025-262-6025
-----------	-------	------------------------------------

<記載に当たっての注意事項>

1 訂正請求の期限について

訂正請求は、法第27条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないこととなっています。

2 「氏名」、「住所又は居所」

訂正請求者の氏名、住所又は居所、電話番号を記載してください。

3 「1 訂正請求に係る保有個人情報が記載された法人文書」

ア 訂正請求に係る保有個人情報が記載されている箇所、特定できる事項等

訂正請求する保有個人情報について、該当する保有個人情報の箇所等、できる限り具体的に記載してください。

イ 訂正請求の趣旨及び理由

訂正請求の趣旨及び理由を具体的に記載してください。

4 「2 訂正請求者確認等」

(1) 窓口来所による訂正請求の場合

窓口に来所して訂正請求をする場合、「イ 訂正請求者確認書類」に記載する訂正請求者の確認書類を提示・提出してください。どのような書類が確認書類に当たるのか分からない場合や、確認書類の提出ができない場合は、訂正請求窓口事前に相談してください。

(2) 送付による訂正請求の場合

保有個人情報訂正請求書を送付して訂正請求をする場合、(1)の書類の写しに併せて、訂正請求者の「住民票の写し（訂正請求の前30日以内に作成されたものに限ります。以下「住民票」といいます。）」を提出してください。住民票の複写物による提出は認められません。住民票が提出できない場合は、訂正請求窓口事前に相談してください。

5 法定代理人又は本人の委任による代理人による訂正請求

(1) 法定代理人による訂正請求の場合

ア 「ウ 本人の状況」及び「エ 本人の氏名等」欄に記載してください。

イ 「オ 本人の確認書類」に記載する本人の確認書類を提出してください。

ウ 「戸籍謄本（開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）」又はその他法定代理人であることを証明する書類を提出してください。

(2) 本人の委任による代理人による訂正請求の場合

ア 「エ 本人の氏名等」欄に記載してください。

イ 「オ 本人の確認書類」に記載する本人の確認書類を提出してください。

ウ 別紙「保有特定個人情報開示等請求に係る委任状」を提出してください。